

2. 平成 24 年度調査票

【回答期限 平成 26 年 2 月 14 日（金）】

本調査は、環境省が統計法にもとづいて調査を行うものであり、統計以外に使用することはありませんので、ありのままご回答ください。

政府統計

環境にやさしい企業行動調査 調査票

調査実施者 環境省（総合環境政策局環境経済課）
調査請負機関 アストジェイ

この調査は、環境省が平成 3 年度から実施しているものであり、企業における環境配慮行動について把握するために、東京、大阪及び名古屋証券取引所 1 部及び 2 部上場企業と、従業員 500 人以上の非上場企業・団体を対象に実施するものです。

この調査は、我が国における企業の環境配慮行動に関する全般的な状況を、継続的に把握するための重要な調査です。昨年度の調査結果は、環境省のホームページに全文を掲載しています（<http://www.env.go.jp/policy/hiroba/kigyos/index.html>）。今年度の調査結果につきましても集計の後、調査概要版として取りまとめのうえ発表させていただきます。また、全文を環境省ホームページに掲載することを考えておりますので、よろしくご協力の程をお願い申し上げます。

ご多用中のご回答くださいますようお願い申し上げます。本調査は平成 26 年 2 月 14 日（金）までに環境・CSR 担当の方などにご協力いただき、ご回答くださいますようお願い申し上げます。
なお、調査内容の問い合わせ先は、株式会社アストジェイ（電話番号：03-6380-2121）へお願いいたします。【受付時間 9：30～17：30（土日・祝日を除く）】。

【回答時の注意事項】

- 1) ご回答は、インターネットでの Web 回答（回答専用ホームページアクセス）をお願いします。ログインに必要な ID 及びパスワードは緑色の用紙「調査票ご回答・お問い合わせについてのご案内」に記載されています。
- 2) II は全 32 問です。設問により「1 つ選んで」の場合は該当するもの 1 つ、「当てはまるものを全て」の場合は該当するものを全てを選んでください。「その他」を選んだ場合には、必要に応じて内容をご入力ください。
- 3) III は平成 22 年度まで実施していた環境投資等実態調査を簡略化して統合したものです。
- 4) 本調査の対象把握期間は平成 24 年度です。I については平成 25 年 3 月 31 日現在の状況をご回答ください。

I. 貴組織の概要について

1. 組織名				
2. 業 種	（巻末の表 1 より、最も当てはまる番号を 1 つ選んでください）			
3. 本 店 所在地	〒			
4. 資本金	百万円	5. 従業員（※）	百万円	人
6. 直近売上高（実績）	百万円（平成 年 月決算）			
7. 回答者所属部署				
8. 回答者氏名及び連絡先	氏名 TEL FAX （内線 E メール）			

※ 従業員には嘱託、パート、派遣社員を含みます。

II. 環境に配慮した取組に関する質問事項

2. 環境に配慮した取組の状況等について

2-1. 貴組織における企業活動において、環境に配慮した取組は、どのように位置づけられていますか。もっとも当てはまるものを 1 つ選んでください。	
1	ビジネスチャンスである
2	企業の社会的責任の一つである
3	事業継続性に係るビジネスリスクの低減につながる
4	重要な戦略の一つである
5	法規制等の義務以上のものではない
6	環境への取組と企業活動は関連がない
7	その他：（ ）

2-2. 貴組織が環境課題に対処する上で重視する事項は何ですか。当てはまるものを全て選んでください。	
1	経営責任者によるリーダーシップ
2	重要な環境課題への戦略的対応
3	組織体制とガバナンスの強化
4	ステークホルダーへの対応（※）
5	バリューチェーン（サプライチェーン）における環境負荷低減（※）
6	重視している事項はない
7	その他：（ ）

※ 「ステークホルダー」とは、一般に利害関係者と訳され、ここでは、企業等の環境への取組を含む事業活動に対して、直接的又は間接的に利害関係がある組織や個人をいいます。企業の利害関係者としては、顧客・消費者、株主・投資家、取引先、従業員、NPO、地域住民、行政組織等をいいます。

※ 「バリューチェーン」とは、製品やサービスを顧客に提供するという企業活動を、調達/開発/製造/販売/サービスといったそれぞれの業務が、一連の流れの中で順次、価値とコストを付加・蓄積していくものととらえ、この連鎖的活動によって顧客に向けた最終的な“価値”が生み出されるとする考え方をいいます。

2-3. 貴組織での環境経営を推進するに当たって、事業エリア内（※）で重要な環境課題と位置づけているものは何ですか。当てはまるものを全て選んでください。

1	資源・エネルギーの利用
2	資源の循環的利用
3	温室効果ガス
4	排水水量
5	水質汚濁
6	大気汚染
7	化学物質
8	廃棄物
9	生物多様性の保全
10	重要な環境課題はない
11	その他：（ ）

※ ここでの「事業エリア」とは、事業所や連結子会社など自社が直接的に環境への影響を削減管理できる領域のことをいいます。

2-4. 貴組織では、事業エリア内における環境負荷データを把握していますか。どちらか1つ選んでください。	
1 把握している	⇒問2-5へお進みください。
2 把握していない	⇒問2-6へお進みください。

2-5. 貴組織で把握している事業エリア内における環境負荷データはどのようなものですか。当てはまるものを全て選んでください。(負荷データ)	
負荷データ	環境目標
1 →	1 総エネルギー投入量又はエネルギー効率
2 →	2 総物質投入量
3 →	3 水資源投入量
4 →	4 資源生産性 (※)
5 →	5 資源の循環的利用又は率
6 →	6 温室効果ガス排出量 (総量) (※)
7 →	7 温室効果ガス排出量 (原単位) (※)
8 →	8 総排水量
9 →	9 水質汚濁負荷量又は排出濃度
10 →	10 大気汚染物質 (窒素化合物、粒子状物質等) の排出量
11 →	11 化学物質排出量・移動量
12 →	12 廃棄物等総排出量 (※)
13 →	13 廃棄物最終処分量 (※)
14 →	14 グリーン購入実施率又は率
15 →	15 環境負荷低減型商品等の販売額又は率
16 →	16 その他 ()

※ ここでの「資源生産性」とは、例えば「生産高 (円) ÷ 総物質投入量 (トン)」や「売上高 (円) ÷ 総物質投入量 (トン)」など、投入された資源をいかに効率的に使用して経済的付加価値を生み出しているかを測る指標を指します。

※ 「温室効果ガス排出量 (総量)」とは排出量合計、「温室効果ガス排出量 (原単位)」とは活動 (売上高、生産高) あたりの排出量を指します。

※ 「廃棄物等総排出量」は、事業活動に伴い発生した廃棄物等の排出量の合計です。一般的な計算例は下記の通りです。

※ 「廃棄物等総排出量」は、事業系一般廃棄物排出量＋事業所内部での埋立量＋有価物売却 (or 発生) 量

※ 「廃棄物最終処分量」は、廃棄物等の埋立処分量及び埋立が予想される中間処理・再資源化後の残渣や残滓を含みます。一般的な計算例は下記のとおりです。

※ 「グリーン購入」とは、製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して、必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入することです。「国等による環境物品等の調達に関する法律」では、事業者及び国民はできる限り環境物品等 (環境負荷低減に資する製品・サービス) を選択するよう努めるものと規定されています。

2-6. 貴組織では、環境保全に取り組むための部署又は担当者を選んでいますか。もともとはまるものを1つ選んでください。	
1 環境保全に取り組むための部署を設置している (CSR (※) 担当部署において環境への取組を行っている場合も含む)	⇒問2-7へお進みください。
2 環境保全に取り組むための部署は設置していないが、担当者を置いている	⇒問2-8へお進みください。
3 担当者を設置していない	

※ CSR (Corporate Social Responsibility: 企業の社会的責任) とは、企業がさまざまな活動をおこなうプロセスにおいて、利益を最優先させるのではなく、ステークホルダーとの関係を重視しながら、社会的公正性を保つことや、環境対策を施すことなど、社会に対する責任や貢献に配慮し、長期にわたって企業が持続的に成長することができるよう目指すことをいいます。

2-7. 貴組織における環境保全に取り組むための部署は、経営戦略に関連する部署とどのような関係にありますか。もともとはまるものを1つ選んでください。	
1 経営戦略関連の部署の一つとして位置付けられている	
2 経営戦略関連の部署とは別に位置付けられているが、連携している	⇒問2-8へお進みください。
3 経営戦略関連の部署とは別に位置付けられており、連携は取られていない	

2-8. 貴組織では、環境経営の推進に当たって、業績評価や人事評価の中に、環境配慮の視点を組み込んでいますか。当てはまるものを全て選んでください。	
1 業績評価に組み込んでいる	
2 人事評価に組み込んでいる	⇒問2-9へお進みください。
3 いずれの評価にも組み込まれていない	

2-9. 貴組織では、自社の従業員に対して環境教育を行っていますか。もともとはまるものを1つ選んでください。	
1 定期的 (年に1回以上) に行っている	⇒問2-10へお進みください。
2 定期的ではないが、行っている	
3 環境教育を行っていない	⇒問3-1へお進みください。
4 その他 ()	⇒問2-10へお進みください。

※ 「環境教育」とは、持続可能な社会の構築を目指して、家庭、学校、職場、地域その他のあらゆる場において、環境と社会、経済及び文化とのつながりやその他の環境の保全についての理解を深めるために行われる環境の保全に関する教育及び学習をいいます。

2-10. 貴組織では、従業員向け環境教育をどのような形で実施していますか。方法、講師、形式それぞれについて、当てはまるものを全て選んでください。

方法	1 新人社員研修、管理職研修等	
	2 環境に特化した研修（環境マネジメント研修等）	
	3 その他：（ ）	
講師	4 自社の社員（環境担当者等）が講師を担当	
	5 外部から講師を招待	
	6 外部の環境教育研修会等に従業員を派遣	⇒問3-1へお進みください。
	7 座学形式	
形式	8 体験学習形式	
	9 e－ラーニング形式	
	10 その他：（ ）	
	11 実施していない	

3. 環境マネジメントシステムの認証について

3-1. 貴組織では、環境マネジメントシステム（※）の国際規格「ISO14001 規格」の認証についてどのようにされていますか（される予定ですか）。もともと当てはまるものを1つ選んでください。

1	全社（全事業所）において既に認証を取得した	⇒問3-2へお進みください。
2	一部の事業所で認証を取得した	
3	ISO規格に基づくシステムを構築したが、認証を取得していない（認証を取得する予定である）	
4	ISO規格に基づくシステムを構築したが、認証を取得していない（認証を取得する予定はない）	⇒問4-1へお進みください。
5	ISO規格以外の環境マネジメントシステムを構築した（構築する予定である）	
6	環境マネジメントシステムを構築していない	⇒問4-3へお進みください。

※ 「環境マネジメントシステム」とは、事業者が自主的に環境保全に関する取組を進めるに当たり、環境に関する方針や目標等を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくための仕組みです。環境マネジメントシステムにはISO（国際標準化機構）が策定したISO14001のほかにも、環境省が策定した中小事業者向けのエコアクション21、地域版の環境マネジメントシステムのKES等があります。

3-2. 貴組織では、ISO14001 規格の認証取得によりどのような効果がありましたか。当てはまるものを全て選んでください。

1	コストの削減につながった	
2	環境負荷低減につながった	
3	社員の環境への意識の向上につながった	
4	社外からの評価が向上した	
5	効果はなかった	
6	その他：（ ）	⇒問4-1へお進みください。

4. 取引先との関係について

4-1. 貴組織では、取引先（請負業者、納入業者等）の選定に当たり、取引先のどのような環境マネジメントシステムを考慮していますか。当てはまるものを全て選んでください。

1	ISO14001	
2	エコアクション21（※）	
3	地方自治体等が策定した地域版の環境マネジメントシステム	
4	独自に策定した環境マネジメントシステム	⇒問4-2へお進みください。
5	今後考慮する予定である	
6	考慮していない	
7	その他：（ ）	

※ 「エコアクション21」とは、環境省が、中小事業者等における環境マネジメントシステムの構築・運用、環境コミュニケーションの促進のために策定したガイドラインです。なお、本ガイドラインを活用して、認証・登録制度が平成16年10月より実施されています。

4-2. 貴組織では、取引先（請負業者、納入業者等）に対して、取引先の取引先（2次納入先以降）の選定時に環境マネジメントシステムの認証取得の有無を考慮することを要請していますか。もともと当てはまるものを1つ選んでください。

1	納入先の選定に考慮するよう要請している	
2	要請まではしていないが、考慮するよう依頼している	
3	今後要請又は依頼する予定である	⇒問4-3へお進みください。
4	要請及び依頼していない	

4-3. 貴組織では、環境配慮を考慮した原材料等、物品・サービス等の選定（グリーン購入）を実施していますか。もともと当てはまるものを1つ選んでください。

1	実施している	
2	実施に向けて検討している	⇒問4-4へお進みください。
3	検討していない	

4-4. 貴組織では、取引先の経営者・従業員向けに環境取組の説明会や研修をどのような形で実施していますか。方法、講師、形式それぞれについて、当てはまるものを全て選んでください。

方法	1 経営者・管理職向け説明会等	
	2 環境に特化した説明会等（環境マネジメント研修等）	
	3 その他：（ ）	
講師	4 自社の社員（環境担当者等）が講師を担当	
	5 外部から講師を招待	
形式	6 座学形式	
	7 体験学習形式	
	8 e－ラーニング形式	
	9 その他：（ ）	⇒問5-1へお進みください。
	10 実施していない	

5. 事業活動に係るライフサイクルにおける環境取組について

5-1. 貴組織での環境経営の推進に当たって、事業エリア外（※）（川上・川下）における重要な環境課題は何ですか。当てはまるものを全て選んでください。（環境目標）	
1	資源・エネルギーの利用
2	資源の効率的利用
3	温室効果ガス
4	総排水量
5	水質汚濁
6	大気汚染
7	化学物質
8	廃棄物
9	生物多様性の保全
10	重要な環境課題はない
11	よくわからない
12	その他：（ ）

※ ここでの「事業エリア外」とは、自社の事業活動に関連する原料調達から廃棄に至るまでのライフサイクル全体のうち、事業エリアに含まれない川上・川下における領域をいいます。

5-2. 貴組織では、ライフサイクルにて環境負荷データを把握していますか。どちらか1つ選んでください。	
1	把握している
2	把握していない

⇒問5-2へお進みください。

⇒問6-1へお進みください。

5-3. 貴組織でライフサイクルにて把握している環境負荷データはどのようなものですか。当てはまるものを全て選んでください。（負荷データ）
また、環境負荷データのうち、重要な環境課題に関連して目標を設定しているものがある場合は、当てはまるものを全て選んでください。（環境目標）

負荷データ	環境目標
1	→ 1 総エネルギー投入量又はエネルギー効率
2	→ 2 総物質投入量
3	→ 3 水資源投入量
4	→ 4 資源生産性
5	→ 5 資源の循環的利用又は率
6	→ 6 温室効果ガス排出量（総量）
7	→ 7 温室効果ガス排出量（原単位）
8	→ 8 総排水量
9	→ 9 水質汚濁負荷量又は排出濃度
10	→ 10 大気汚染物質（窒素化合物、粒子状物質等）の排出量
11	→ 11 化学物質排出量・移動量
12	→ 12 廃棄物等総排出量
13	→ 13 廃棄物最終処分量
14	→ 14 プリーン購入実施額又は率
15	→ 15 環境負荷低減型使用商品等の販売額又は率
16	→ 16 その他：（ ）

⇒問5-4へお進みください。

5-4. 貴組織では、「LCA（ライフサイクルアセスメント）」（※）を実施していますか。もともとはまるものを1つ選んでください。

1	実施しており、その結果を公表している
2	実施しているが、その結果は公表していない
3	実施を検討中である
4	実施していない
5	LCAについて知らなかった
6	LCAを実施する製品等はない

⇒問6-1へお進みください。

※ ライフサイクルアセスメントとは、商品の生まれる前の準備段階からほぼまって、最終的に商品が処分されるまでの全ての段階（ライフステージ）において、環境に影響を与える物質の排出状況、使用・消費状況を把握することにより、重要な環境問題について考え、評価することをいいます。

6. 環境に関する情報開示等について

6-1. 貴組織では、環境に関するデータ、取組等の情報を公表していますか。もとも当ても当てはまるものを1つ選んでください。		
1	一般の方を対象として情報を公表している	⇒問6-2へお進みください。
2	特定の取引先、金融機関等一部を対象として情報を公表している	
3	情報の公表はしていない	

6-2. 貴組織では環境報告書（※）を作成・公表していますか。もとも当ても当てはまるものを1つ選んでください。		
1	環境報告書を作成・公表している	⇒問7-1へお進みください。
2	CSR報告書、持続可能性報告書等の一部として作成している	
3	環境報告書を来年（度）は作成・公表予定である	
4	CSR報告書、持続可能性報告書等の一部として来年（度）は作成・公表予定である	
5	作成していない	

※ 「環境報告書」とは、事業者が事業活動に関わる環境情報により、自らの事業活動に伴う環境負荷及び環境配慮等の取組状況を、環境報告の一般原則等に則り、総合かつ体系的に取りまとめ、これを公に報告するものをいいます。【環境報告ガイドライン（2012年版）より要約】

7. 環境ビジネスについて

7-1. 貴組織では、環境ビジネス（※）を行っていますか。もとも当ても当てはまるものを1つ選んでください。		
1	行っている	⇒問8-1へお進みください。
2	行うことを検討している	
3	行っていない	

※ ここでの「環境ビジネス」とは、環境保全に資する技術、製品、サービス等を提供するビジネスのことを指します。

8. 地球温暖化防止対策について

8-1. 「地球温暖化対策の推進に関する法律」（※）の規定に対して、貴組織ではどのような対応をされていますか。もとも当ても当てはまるものを1つ選んでください。		
1	計画を作成し、公表している（数値目標を掲げている）	⇒問8-2へお進みください。
2	計画を作成し、公表している（数値目標は掲げていない）	
3	計画を作成しているが、公表はしていない	
4	計画の作成に向けて現在検討している	
5	計画を作成する予定はない	
6	そのような法律があることを知らなかった	

※ 「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、事業者や国民は環境負荷の低減に向けた行動をまず、自主的かつ積極的に進めるべきものとされており、事業者はその事業活動に対し、温室効果ガスの排出の削減等のための措置に関する計画を策定し、公表するように努めなければならないと規定されています。

8-2. 地球温暖化を防止するために、「国内排出量取引制度」（※）の導入を図るとの考え方について、どのように思われますか。もとも当ても当てはまるものを1つ選んでください。

1	賛成	⇒問8-4へお進みください。
2	どちらかと言えば賛成	
3	どちらかと言えば反対	⇒問8-3へお進みください。
4	反対	
5	よくわからない（国内排出量取引制度の内容及び明確であるため、賛成でも反対でもない）	⇒問8-4へお進みください。

※ ここでの「国内排出量取引制度」とは、温室効果ガス排出枠の交付総量を設定した上で、排出枠を個々の主体に配分するとともに、他の主体との排出枠の取引や京都メカニズムの活用を認めること等を内容とするものです。

8-3. 国内排出量取引制度の導入に反対と考える理由はどのようなものですか。最も当てはまるものを1つ選んでください。		
1	我が国の経済成長を圧迫する恐れがあるため	⇒問8-4へお進みください。
2	自社の経営を圧迫する恐れがあるため	
3	自主的取組だけで十分であると思うため	
4	規制的な措置を活用すべきであると思うため	
5	排出量の割当方法が不明確であるため	
6	温暖化防止の効果がないと考えるため	
7	その他：（ ）	

8-4. 仮に国内排出量取引制度が導入される場合には、どのような内容又は条件が満たされることが最低限必要と考えますか。最も当てはまるものを1つ選んでください。

1	先進国間での経済競争力の低下を防ぐこと	⇒問8-5へお進みください。
2	国際市場における排出枠の購入・売却が可能であること	
3	過剰に企業の経営や経済成長を圧迫しないこと	
4	自主的参加型で、排出量の枠の設定に当たり企業の裁量が認められること	
5	業種ごとに過度に負担が偏らないようにすること	
6	民生部門（家庭、商業、オフィスビル等）も例外なく制度の対象とすること	
7	内容又は条件に關わらず導入には反対	
8	わからない	
9	その他の条件：（ ）	

8-5. 貴組織では、温室効果ガスの削減に關して、カーボン・オフセット（以下「オフセット」）（※）に取り組んでいますか。最も当てはまるものを1つ選んでください。

1

取り組んでいる

⇒欄8-6へお進みください。

2

今後実施する予定である

3

今後も取り組む予定はない

⇒欄8-7へお進みください。

4

わからない

※ 「カーボン・オフセット」とは、自らの温室効果ガスの排出量を認識し、主体的に排出削減努力を行った上で、削減困難な排出量について、他の場所での排出削減・吸収量等（クレジット）を購入することなどにより埋め合わせ（オフセット）することをいいます。

※ クレジットとしては、気候変動枠組条約の京都議定書に基づいて発行される京都メカニズムクレジット、環境省が平成17年から実施している自主参加型国内排出量取引制度（JVETS）で用いられる排出枠や、平成20年から日本国内のプロジェクトにおいて実現した温室効果ガスの排出削減・吸収量を、環境省が認定するオフセット・クレジット（J-VCR）、ほかにも海外における様々なクレジットなどがあげられます。

8-6. 貴組織では、どのような場合にオフセットを実施していますか。対象活動及び手法について、それぞれ当てはまるものを全て選んでください。

対象活動

1

商品製造・使用時やサービス利用時

2

会議・イベント開催

3

自らの活動（社員の通勤、業務ビル等における電力使用など）

4

その他：（ ）

⇒欄8-6へお進みください。

手法

5

京都メカニズムクレジットの購入

6

オフセット・クレジット（J-VCR）の購入

7

自主参加型排出量取引制度（JVETS）の排出枠の購入

8

海外のVVER（京都議定書、EU域内排出量取引制度等の法的拘束力をもった制度に基づいて発行されるクレジット以外のクレジット）の購入

9

その他：（ ）

8-7. 貴組織で今後オフセットの取り組みを行うに当たり、行政にどのような支援を望みますか。当てはまるものを全て選んでください。

1

オフセットに関する相談支援

2

消費者の意識向上のための啓発活動

3

先進的なオフセットの取組事例の紹介

4

購入可能なクレジットの情報提供

5

クレジット購入仲介業者の情報の提供

6

地球温暖化対策推進法等、法令に基づく報告の義務付け

7

クレジット購入費用等の税制面での優遇措置等経済的なインセンティブ付与

8

会計・税務処理方法の明確化

9

グリーン購入法の特定調達品目へのオフセット商品の購入

10

その他：（ ）

⇒欄8-8へお進みください。

8-8. 「地球温暖化対策税」（※）が導入されたことやその内容（どのような税か）を知っていますか。もっとも当てはまるものを1つ選んでください。

1

導入されたことも税の内容（どのような税か）も知っている

2

導入されたことも知っているが、税の内容までは知らない

3

導入されたことは知らなかったが、地球温暖化対策税のことは知っている（聞いたことがある）

⇒欄9-1へお進みください。

4

地球温暖化対策税のことをそもそも知らない（聞いたことがない）

※ 「地球温暖化対策税」とは、石油・天然ガス・石炭といった全ての化石燃料の利用に対して二酸化炭素排出量に応じた課税を行うもので、平成24年10月から導入されております。

9. 環境会計について

8-9. 貴組織では環境会計（※）を導入していますか。もっとも当てはまるものを1つ選んでください。

1

既に導入している

⇒Ⅲ（欄10-1）へお進みください

2

導入に向けて現在検討している

3

導入は現在どこも検討していない

⇒以上でアンケートは終了です。ご協力ありがとうございました。

4

環境会計自体を知らない

※ 「環境会計」とは、企業等が、社会との良好な関係を保ちつつ環境保全への取組を効果的かつ効果的に推進していくことを目的として、事業活動における環境保全のためのコストとその活動により得られた効果を認識し、可能な限り定量的（貨幣単位又は物量単位）に測定する仕組みです。

Ⅲ. 環境投資等実態調査

- 当説明は平成 22 年度まで実施していた環境投資等実態調査を簡略化して本調査に統合したものです。環境会計ガイドライン 2005 年版に基づく分類にて環境保全コスト（環境保全に関する投資額及び費用額）をご回答いただくようお願いいたします。
（参考：環境投資等実態調査 <http://www.env.go.jp/policy/f/hiroba/ei.html>
環境会計ガイドライン 2005 年版 <http://www.env.go.jp/policy/kaikai/guide2005.html>）
- 環境会計を実施している事業者は、環境会計で集計した金額を可能な範囲でご回答ください。
- 環境会計を実施していない事業者についても、可能な範囲でご回答ください。ただし、環境保全コストが不明な場合は、当該項目は空欄のままご回答ください。
- 単位は百万円（十万円単位を四捨五入）です。事業者単体の金額を消費税抜きでご回答ください。該当する投資額や費用額があるものの四捨五入した結果が百万円に満たない場合は、小数点以下第 1 位までご回答ください。
- 金額不明の場合は「不明」、該当する投資額や費用額がない場合は「0」とご回答ください。

10. 環境保全コスト

10-1. 貴組織における、環境保全コスト（事業活動に応じた分類）について教えてください。	
投資額	
公害防止コスト	() 百万円
地球温暖化対策に関するコスト	() 百万円
資源循環コスト	() 百万円
上・下流コスト	() 百万円
管理活動コスト	() 百万円
研究開発コスト	() 百万円
社会活動コスト	() 百万円
環境整備対策コスト	() 百万円
費用額	
公害防止コスト	() 百万円
地球温暖化対策に関するコスト	() 百万円
資源循環コスト	() 百万円
上・下流コスト	() 百万円
管理活動コスト	() 百万円
研究開発コスト	() 百万円
社会活動コスト	() 百万円
環境整備対策コスト	() 百万円

→ 10-2へ
お進みください

10-2. 貴組織における、環境保全コスト（環境保全対策分野に応じた分類）について教えてください。	
投資額	
地球温暖化対策に関するコスト	() 百万円
オゾン層保護対策に関するコスト	() 百万円
大気環境保全に関するコスト	() 百万円
騒音・振動対策に関するコスト	() 百万円
水環境・土壌環境・地盤環境保全に関するコスト	() 百万円
廃棄物・リサイクル対策に関するコスト	() 百万円
化学物質対策に関するコスト	() 百万円
自然環境保全に関するコスト	() 百万円
その他コスト	() 百万円
費用額	
地球温暖化対策に関するコスト	() 百万円
オゾン層保護対策に関するコスト	() 百万円
大気環境保全に関するコスト	() 百万円
騒音・振動対策に関するコスト	() 百万円
水環境・土壌環境・地盤環境保全に関するコスト	() 百万円
廃棄物・リサイクル対策に関するコスト	() 百万円
化学物質対策に関するコスト	() 百万円
自然環境保全に関するコスト	() 百万円
その他コスト	() 百万円

以上でアンケートは終了です。ご協力ありがとうございました。

【アンケート回答対照表】
表 1：業種選択一覧表（1 ページ Ⅰ. 貴組織の概要の 2. に係わる業種）

産 業 大分類	選択 番号	業 種	産 業 大分類	選択 番号	業 種
建設業	1	総合工事業 (06)	(卸売業、 小売業)	31	その他の卸売業 (55)
	2	職社工事業 (07)		32	各種商品小売業 (56)
	3	設備工事業 (08)		33	衣服・飲食料・機械器具小売業 (57, 58, 59)
製造業	4	食料品・飲料・たばこ・飼料製造 業 (09, 10)	金融業、 保険業	34	その他の小売業 (60, 61)
	5	繊維工業 (11)		35	銀行業 (62)
	6	木材・家具・木製品製造業 (12, 13)		36	金融商品取引業、商品先物取引業 (65)
	7	パルプ・紙・紙加工品製造業 (14)	不動産業、 物品賃貸業	37	保険業 (67)
	8	印刷・同関連業 (15)		38	その他 (63, 64, 66)
	9	化学工業 (16)		39	不動産取引業 (68)
	10	石油製品・石炭製品製造業 (17)	学術研究、 専門・技術 サービス業	40	不動産賃貸業・管理業 (69)
	11	プラスチック製品製造業 (18)		41	物品賃貸業 (70)
	12	ゴム製品製造業 (19)		42	学術・開発研究機関 (71)
	13	鉄鋼業 (22)	宿泊業、飲食 サービス業	43	広告業 (73)
	14	非鉄金属製造業 (23)		44	その他の専門・技術サービ ス業 (72, 74)
	15	金属製品製造業 (24)			
	16	電気機械器具製造業 (29)	生活関連 サービス業、 娯楽業	45	宿泊業 (75)
	17	その他機械器具製造業 (25, 26, 27, 28, 30, 31)		46	飲食店 (76, 77)
	18	その他製造業 (20, 21, 32)		47	洗濯・理容・美容・浴場業 (78)
電気・ガス・ 熱供給・水道 業	19	電気業 (33)	娯楽業 (80)	48	その他の生活関連サービス業 (79)
	20	ガス業 (34)		49	
	21	熱供給業 (35)			
情報通信業	22	水道業 (36)	サービス業	50	廃棄物処理業 (88)
	23	通信業 (37)		51	自動車整備、機械等修理業 (89, 90)
	24	放送業 (38)		52	職業紹介・労働者派遣業 (91)
運輸業、 郵便業	25	情報サービス業 (39)	その他	53	その他サービス業 (92, 93, 94, 95, 96)
	26	その他情報通信業 (40, 41)			
	27	運輸業 (42, 43, 44, 45, 46)			
卸売業、 小売業	28	その他関連業 (47, 48, 49)	その他	54	1～53 までに属さない業種又は公務 員 (01, 02, 03, 04, 05, 81, 82, 83, 84, 85, 86, 87, 97, 98, 99)
	29	各種商品卸売業 (50)			
	30	衣服・飲食料・建築材料・機械器 具等卸売業 (51, 52, 53, 54)			

※カッコ内の数字は日本標準産業分類の中分類を参考のため記載している